

第四期特定健康診査等実施計画

ニチバン健康保険組合

最終更新日：令和 8 年 06 月 18 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の健診受診率が40%代と他健保に比べ低い ・未受診者の健診受診状況の把握ができていない 	<div style="display: flex; align-items: center;"> ➔ <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率向上のため未受診者へ健診を促す ・アンケート様式による健診受診の実態調査を実施 </div>
No.2	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの医療費の割合は緩やかではあるが増加傾向にある。 ・若年層にもがん罹患者が発生している。 	<div style="display: flex; align-items: center;"> ➔ <ul style="list-style-type: none"> がん検診等により早期発見及び早期受診を促す。 がん検診等の補助制度の再検討。 </div>
No.3	<ul style="list-style-type: none"> ・問診分析により、男性被保険者より女性被保険者の方が日常的な運動習慣がない 	<div style="display: flex; align-items: center;"> ➔ <ul style="list-style-type: none"> 運動の機会を提供し、自助努力での改善を促進する </div>
No.4	<ul style="list-style-type: none"> ・治療放置者をへらす 	<div style="display: flex; align-items: center;"> ➔ <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善啓蒙と受診・治療勧奨 </div>

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診（被保険者・被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	法定健診、人間ドック、東振協委託健診等の実施
体制	受診機関の選択肢拡大、受診の利便性考慮

事業目標

受診機関の選択肢拡大、受診の利便性考慮にて受診率増を図る

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
生活習慣リスク保有者率	20%	22%	24%	26%	28%	30%
内臓脂肪症候群該当者割合	30%	28%	26%	24%	22%	20%
アウトプット指標						
特定健診実施率	80%	81%	82%	83%	84%	85%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
定期的な健診の案内と加入者での任意受診	定期的な健診の案内と加入者での任意受診	定期的な健診の案内と加入者での任意受診
R9年度	R10年度	R11年度
定期的な健診の案内と加入者での任意受診	定期的な健診の案内と加入者での任意受診	定期的な健診の案内と加入者での任意受診

2 事業名 特定保健指導（被保険者、被扶養者）

対応する健康課題番号 -

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	保健指導委託先にて実施
体制	保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とする

事業目標

保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とし実施率の向上と終了後のフォローを行い、改善のためのモチベーションを維持

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	1%	2%	3%	5%	7%	10%
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	22%	25%	27%	30%	33%	36%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とし実施率の向上と終了後のフォローを行う	保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とし実施率の向上と終了後のフォローを行う	保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とし実施率の向上と終了後のフォローを行う
R9年度	R10年度	R11年度
保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とし実施率の向上と終了後のフォローを行う	保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とし実施率の向上と終了後のフォローを行う	保健指導委託先と情報連携・進捗管理を密とし実施率の向上と終了後のフォローを行う

3 事業名

生活習慣病予防検診

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：基準該当者
方法	被扶養配偶者や男性任継被保険者に対する生活習慣病予防検診間実施
体制	東振協委託の検査機関にて実施

事業目標

生活習慣病予防についての案内周知と受診参加の拡大を図る。特に被扶養者の利用拡大を意識する

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
健康課題に対する理解度アップ	15 %	17 %	19 %	21 %	23 %	25 %
アウトプット指標						
利用率拡大	48 %	49 %	50 %	51 %	52 %	53 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
東振協委託の検査機関にて実施	東振協委託の検査機関にて実施	東振協委託の検査機関にて実施
R9年度	R10年度	R11年度
東振協委託の検査機関にて実施	東振協委託の検査機関にて実施	東振協委託の検査機関にて実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	967 / 1,138 = 85.0 %	1,003 / 1,153 = 87.0 %	1,010 / 1,148 = 88.0 %	1,005 / 1,143 = 87.9 %	1,010 / 1,148 = 88.0 %	1,008 / 1,146 = 88.0 %
		被保険者	792 / 852 = 93.0 %	809 / 870 = 93.0 %	804 / 864 = 93.1 %	809 / 870 = 93.0 %	811 / 872 = 93.0 %	813 / 874 = 93.0 %
		被扶養者 ※3	185 / 286 = 64.7 %	184 / 283 = 65.0 %	185 / 284 = 65.1 %	183 / 282 = 64.9 %	184 / 283 = 65.0 %	185 / 284 = 65.1 %
	実績値 ※1	全体	926 / 1,108 = 83.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	85 / 170 = 50.0 %	84 / 168 = 50.0 %	83 / 166 = 50.0 %	82 / 164 = 50.0 %	81 / 162 = 50.0 %	80 / 160 = 50.0 %
		動機付け支援	47 / 94 = 50.0 %	46 / 92 = 50.0 %	46 / 91 = 50.5 %	45 / 90 = 50.0 %	45 / 89 = 50.6 %	44 / 88 = 50.0 %
		積極的支援	38 / 76 = 50.0 %	38 / 76 = 50.0 %	38 / 75 = 50.7 %	37 / 74 = 50.0 %	37 / 73 = 50.7 %	36 / 72 = 50.0 %
	実績値 ※2	全体	38 / 187 = 20.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	15 / 90 = 16.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	23 / 97 = 23.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健診は実施率の向上を目指す。特定保健指導は実施率の向上と対象者の人数減を目指す。

特定健康診査等の実施方法

法定健診や人間ドック 被扶養者の成人病予防健診等により実施

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

-

特定健康診査等実施計画の公表・周知

-

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-